

令和5年度 地域移行スポーツ団体参入に関する確認事項

(公財) 日本中学校体育連盟 バスケットボール部

◎令和5年度大会の参加について 地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体、地域移行の受け皿となっているスポーツ団体等については、都道府県中体連及び都道府県中体連バスケットボール部が確認を行ったうえで出場を許可する。

・ 地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体とは

→【スポーツ庁 HP】

[令和3年度における運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集](https://www.mext.go.jp)について：[スポーツ庁 \(mext.go.jp\)](https://www.mext.go.jp)に掲載されている地区が該当する。ただし、地区は該当していてもバスケットボール部が対象になっていない地区は該当しない。これとは別に、各市区町村が主導で地域移行を進めている場合にも該当する。

→ 地域移行の受け皿となっているスポーツ団体とは

単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。あくまで地域移行の受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。また、このような団体(前述の地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体を含む)は各市区町村予選から参加することになるため、市区町村の助成金等を使って大会運営を行うことから、該当市区町村以外の地区からの選手参加は認めない(私立中学校とは別の扱いとする)。

→上記の団体が大会参加を希望する場合には、都道府県中学校体育連盟及び、都道府県中学校体育連盟バスケットボール部が条件を満たしているか協議のうえで参加を認める。

◎令和6年度大会の地域スポーツ団体等の参加については、バスケットボール部細則を設けたうえで、大会参加を認める。予選会への参加形態に関しては、各都道府県の実情に合わせたものとするが、基本的には都道府県バスケットボール協会が地域スポーツ団体等の独自の予選大会を開催したうえで、代表チームを都道府県大会レベルから中体連の既存大会に参加させる(令和5年度都道府県新人大会については、都道府県の実情に合わせて参加)。

→バスケットボール部細則に関しては、日本バスケットボール協会と(公財)日本中学校体育連盟バスケットボール部で協議をして作成していく。令和5年度都道府県新人大会への参加に関しては、夏季総体へのシード枠等を検討し、各都道府県における実情に合わせて参加の是非を決定するものとする。

◎今後、日本バスケットボール協会との協議において、47都道府県バスケットボール協会における予選導入ができるようになった場合は、参加条件の変更もありえる。

→現在、日本バスケットボール協会にて都道府県専務理事との確認が行われている。